

「頑張る地方応援懇談会 in 沖縄」議事概要

1 日 時 平成19年5月19日(土) 13:00~15:00

2 場 所 「共済会館 八汐荘」2F 大ホール
那覇市松尾1-6-1

3 出席者

【市町村長】

| | |
|---------|-------|
| 翁 長 雄 志 | 那覇市長 |
| 伊 波 洋 一 | 宜野湾市長 |
| 大 濱 長 照 | 石垣市長 |
| 伊志嶺 亮 | 宮古島市長 |
| 古 謝 景 春 | 南城市長 |
| 新 垣 清 徳 | 中城村長 |
| 城 間 俊 安 | 南風原町長 |
| 仲 村 三 雄 | 座間味村長 |
| 西 銘 真 助 | 伊平屋村長 |
| 平 良 朝 幸 | 久米島町長 |

【総務省】

| | |
|---------|--------------------------------|
| 大 野 松 茂 | 総務副大臣 |
| 門 山 泰 明 | 大臣官房審議官 (地方行政・地方公務員制度、選挙担当) |
| 務 台 俊 介 | 大臣官房参事官 |
| 佐 藤 文 俊 | 自治財政局財政課長 |
| 滝 本 純 生 | 自治税務局企画課長 |
| 塩 谷 淳 一 | 沖縄総合通信事務所次長 |

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 大野 松茂 総務副大臣
- ② 翁長 雄志 那覇市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨〔主な意見〕

(1) 市町村

- ・ 地方交付税の支援措置という形の枠組みの中で、この 3,000 万円等がどのように位置づけされているのか。
- ・ 協働のまちづくりが行財政改革に与える影響は大変大きい。頑張る地方応援プログラムでも、こういった取組を支援してほしい。
- ・ 積極的に地方が行っていることを応援する姿勢を出していただければ、私たちもなお一層頑張れる。
- ・ パパイアの栽培・生産を市の農業の根幹にしていきたいと考えており、ハウス棟の建設費が高額なため、高率補助的な仕組みを構築していきたい。
- ・ 宮古島では飲料水や農業用水のすべてを地下水に頼っており、この水を保全することが一番の課題である。宮古の農林高校が、環境への取組で水のノーベル賞と呼ばれるストックホルム水大賞を得るような活動をしている。また、地下ダムを利用した地下ダム資料館があり、子供たちへの環境教育にも力を入れている。
- ・ 地域の特性をうまく活用した新たな観光を進めているが、頑張る地方応援プログラムでソフト事業について応援していただきたい。
- ・ 久高島留学センターでは、全国から不登校などの子供を受け入れている。子供の教育に対する環境とそれをサポートすることが大事であり、離島だからこそできる離島の良さを活用した地域振興を図っていきたい。
- ・ 基地に著しく近接している市町村は、航空機騒音のほかに、不測の事態の発生も懸念される。こういう地域に対する配慮をしていただきたい。
- ・ 総合計画の策定に当たり、協働のまちづくりということで、公募による市民と行政（職員）が一体となって策定した。これからは、協働ということが大事である。
- ・ 不発弾の処理費用について、交付税で算定していただきたい。
- ・ 国の支援があってブロードバンド、いわゆる高速通信が完備でき、離島苦を解消することができたことに感謝している。
- ・ サンゴ礁で囲まれた地域を守るため、下水道の整備を行ったが、それが財政を圧迫している。また、漂着ごみの中に医療廃棄物などが含まれており、コークスを用いた熔融処理を行っているが、燃料費の高騰により非常にコストが嵩んでいる。何とか支援していただきたい。
- ・ 村営で観光船を 2 隻保有しているが、燃料の高騰により赤字となった。これまでは国と県が赤字補てんしてきたが、今後は村の一般会計で補てんしていかなければならない。これに対し、てんぷら油、廃食油をエマルジョン燃料として、船舶燃料に 30%程度添加するプロジェクトを行っているが、このような事業に対し支援していただきたい。
- ・ 産業振興を図る上で、原料生産だけではなくて加工までを行い、ブランド化を目指してまいりたい。
- ・ 観光交流でムーンライトマラソンが大変脚光を浴びてきている。このムーンライトで島興しをしようと考えている。また、豊かな自然が残っているので、それを

何とか生かしてまいりたい。

- ・ ICTネットワークを活用した老人の見守りや地産地消システムなど、地域ICTの利活用モデル事業を応募してまいりたい。
- ・ 条件不利地域については、その状況に配慮するとしているが、我々の離島は200海里の経済水域と国境線を形成しており、様々な事業を導入する場合に、費用対効果あるいは受益面積、そういう部分でいつも我々がクリアできない部分があるということもご理解いただきたい。
- ・ 地域の情報化は大変大事である。距離を縮める上でも、沖縄県全体の島嶼圏のブロードバンド環境を早期に整備していただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは、ふるさと創生とどこが違うのか。
- ・ 我々離島の小規模自治体は、平成21年をピークにして財政はかなり改善していくというシミュレーションができています。そういった中で、臨時財政対策債をしばらくの間、続けてもらいたい。また、臨時財政対策債は、交付税同様削られてきたが、額を増やすことはできないのか。
- ・ 沖縄の離島の合併が非常に難しいのは、すべてが外海離島であり、合併のメリットが非常に見つけにくいことにある。

(2) 総務省

- ・ そのまちならではの特徴ある取組を聞いて、本当に心強く思った。それぞれのまちに個性があり、魅力は必ずあるが、それを何とか引き出してもらうことを今回のプログラムでは考えたところである。
- ・ 市長時代に全国基地協議会の副会長職にあり、基地問題に対する市町村長のご苦勞を十分認識している。
- ・ 離島対策も沖縄は国境を接する外海離島として極めて重要である。
- ・ 地域課題である島の水質改善に取り組んできた宮古農林高校生の発表を農業高校の全国大会の来賓席で聞いていたが、素晴らしい内容に感動した。その際、大臣賞を受賞したが、後に水のノーベル賞といわれる大賞に輝いた。地域の大きな誇りであろう。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは、全体で3,000億円程度を交付税で措置するものである。普通交付税で2,200億円程度を、頑張った結果として成果指標に反映された場合に、交付税の需要額を割増算定するものである。現在、9つの指標を想定して、19年度からスタートしようとしている。パパイヤであれば、農業産出額にうまく結びついて、数値が上がってくるということが考えられる。
- ・ 頑張った成果が数字上現れてこなかった場合とか、頑張りたいが財源がないということに対応するために、取組の経費について特別交付税措置することとしている。1市町村、1年間3,000万円で、3カ年措置する。定額方式で算定し、配分することとしている。
- ・ 不発弾処理に要する費用については、特別交付税で算定している。
- ・ 新たな健全化法では、四つの指標を導入し、早期健全化団体あるいは再生団体という判断をしていく予定である。今年の秋ぐらいまでには、その指標の出し方、具体的な算定式と早期健全化の基準、再生の基準について案を示し、ご意見を伺

ってまいりたい。

- 新しい指標により、健全化に該当する団体がある程度出てくるのはやむを得ないと考えている。潜在的になっていたものを顕在化させようというのが制度の趣旨であり、新しいスキームの下で、できるだけ早く健全な状態になってもらうことが一番いいのではないか。いずれにしても年内には指標を固めていくが、具体的な施行は平成 21 年からとなる。
- 沖縄は離島が多いが、情報通信に関しては、ブロードバンドを整備すれば、本島と同じ条件になるということで進めている。どんどん活用されて、需要が引き起こされると、民間の方でも需要が出てきたということで、積極的な動きになる。そういうことを期待している。
- 全国を対象にして 2010 年度を目標にブロードバンド整備を進めている。また、財政的な面からの支援制度も使い、民間事業者がなるべく主体となった形で、沖縄でもブロードバンドの本島、離島を含め整備を進めていきたい。
- 交付税の需要額の算定の中で、9 つの指標をとらえ、その指標の改善の程度に応じて需要額を割増、加算するものである。その数字の見方については、いろんな視点が考えられるが、できるだけ条件不利地域に配慮するとともに、実際に頑張ったところには、なるほど頑張ったというような形で見られるような、そういう評価がされるとらえ方をしたいと思っている。
- ふるさと創生は、1 億円を普通交付税で団体の規模の大小に関係なく一律に算定するというやり方であり、普通交付税の算定上、1 億円を各団体に上乗せして配ったというものである。そして、そのお金を有効に活用して、自分で地域づくりに取り組んでいただきたいという趣旨であった。一方、この頑張る地方応援プログラムは、何を目標にどういうことについて頑張るのかというプロジェクトをつくり、そのプロジェクトに対して、交付税による支援措置を講じようとするものである。交付税による支援措置は、例えば普通交付税については、規模の大小にかかわらず一律配分ということではなく、頑張った結果として現れてくる成果指標をとらえて、その改善度に応じて割増算定をするという形となっている。一方で、特別交付税の取組経費の 3,000 万円、3 カ年というのは、個々具体の事業の査定は行わず、総務省にプロジェクトを登録されたら、その団体について手当てをするので、その意味ではふるさと創生に近い感じもある。
- 臨時財政対策債は、バブル崩壊後の財源不足を埋めるために、交付税で半分、残りを臨時財政対策債で調達することとし、平成 13 年度から発行しているものであり、今後も財源不足が見込まれたため、同様の考え方により、平成 21 年度まで継続することとしたものである。
- 離島における合併は難しいことは理解するが、まずは話し合うことが必要ではないか。そのための情報として、合併アーカイブというのが総務省のホームページにあり、例えば島同士の合併のパターンとか、島と本土との合併のパターンとかがある。そのとき問題となった点等も載っているので、ご覧いただきたい。
- 小規模町村の問題については、先般、菅大臣も地方制度調査会を新しく立ち上げる意向を示したが、その中でおそらくテーマになってくるだろう。